

## 地デジ完全移行を終えて地上デジタル放送普及推進会議を開催 ～地上デジタル推進大使に対しては感謝状を贈呈～

信越総合通信局（局長 佐藤 克彦）は、県、デジサポとともに、1月19日に新潟市で新潟県地上デジタル放送普及推進会議、1月25日に長野市で長野県地上デジタル放送普及推進会議の総会を開催しました。

会議の冒頭では、佐藤局長から、イベント活動などを通じて信越地域の地デジ普及に大いに貢献したとして地上デジタル推進大使に対して感謝状を贈呈し、出席者から温かい拍手が贈られました。

会議では、2001年の地上テレビ放送のデジタル化移行が決定されて以来、10年間にわたる取り組みに対する県民の皆様の深いご理解とご協力、推進会議関係者の取り組みにより、7月24日の地上デジタル放送への完全移行を終え受信環境の整備が着実に進展していることに対して感謝の言葉を述べました。

議事として、地上デジタル放送への完全移行に向けた最終段階で策定した新潟・長野両県の「完全デジタル化最終行動計画」に沿い各県の関係者が一丸となって取り組みを着実に進めたことにより、7月24日前後では県民に大きな混乱を生じさせることなく円滑にデジタル化が達成されたことを報告し、本会議の運営を今年度で終了し解散し今後は信越総合通信局を中心とした体制において受信環境整備等を推進していくことが承認されました。

また、会議の前には報道関係者向けの説明会も開催しました。

（問）情報通信部 放送課 026-234-9938



地上デジタル放送普及推進会議の様子（上：新潟／下：長野）



佐藤局長から地デジ推進大使に感謝状を贈呈（上：新潟／下：長野）



各局の地デジ推進大使と地デジカ（上：新潟／下：長野）



### CONTENTS

- 地上デジタル推進大使に対し感謝状を贈呈……………1
- 信越総合通信局管内で2者が特定信書便事業に参入 ……2
- ブロードバンド利活用のためのセミナーを開催……………3
- 信越総合通信局HPが変わりました！……………4

## 特定信書便事業の許可等～信越総合通信局管内で2者が参入～

総務省及び信越総合通信局は、甲信越福山通運株式会社（代表取締役 本瓦 豊太郎）及び赤帽新潟県軽自動車運送協同組合（代表理事 松田 憲治）から申請のあった特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の認可について、2月28日開催された情報通信行政・郵政行政審議会から許可及び認可を行うことを適当とする旨の答申を受け、2月29日、特定信書便事業の許可を行うとともに、信書便約款及び信書便管理規程の認可を行いました。

今回の許可により、信越管内に本社を置く事業者は、9者（新潟県5者、長野県4者）となり、全国では376者となります。

なお、許可の概要は、以下のとおりです。

(問) 信書便監理官 026-234-9932

事業者	事業者の概要	特定信書便 役務の種類	役務の 提供区域	事業開始 予定日
甲信越福山通運株式会社 代表取締役 本瓦 豊太郎	設 立：昭和17年10月31日 住 所：長野県長野市若穂川田字 外新田3800番地6 資本金：6,500万円 事 業：一般貨物自動車運送業、 貨物軽自動車運送業、貨 物利用運送業、倉庫業 他	90cm・4kg超の信書 便物送達の役務 (1号役務)	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	平成24年 4月1日
赤帽新潟県軽自動車運送協同組合 代表理事 松田 憲治	設 立：昭和53年2月8日 住 所：新潟県新潟市中央区山二 ツ五丁目17番5号 出資金：595万円 事 業：事業協同組合（他に分類 されないもの）	90cm・4kg超の信書 便物送達の役務 (1号役務) 1,000円超の料金の 役務 (3号役務)	新潟県	平成24年 4月1日

(注) 特定信書便事業とは

郵便事業株式会社以外の者が他人の信書の送達を業とすることは、郵便法により禁止されていますが、総務大臣の許可を受けた信書便事業者のうち、特定の形態に該当する信書便物（信書と同封される信書以外の物を含む。）の送達サービスを提供する事業です。



佐藤局長（右）から松田代表理事へ許可状を手交



佐藤局長（右）から本瓦代表取締役へ許可状を手交

## ブロードバンド利活用のための クラウド・コンピューティング・セミナーを開催

信越総合通信局は、信越情報通信懇談会と共催で、2月9日（木）、長野市において「ブロードバンド利活用のための『クラウド・コンピューティング・セミナー』」を開催しました。

このセミナーは、最近本格的に普及が進んできている「クラウド・コンピューティング」について、企業におけるワークスタイルの変革、スマートフォンでのクラウドサービス利用等、信越地域の企業・団体等におけるクラウドサービスの導入と活用に向けてのご参考としていただくために開催したものです。

セミナーでは、基調講演として、長岡技術科学大学の山崎克之教授より、「クラウドとは何か、どういうビジネスに使えるか」という内容で、ご講演をいただきました。その後、信越情報通信懇談会の会員企業4社（日本電気、富士通、NTT東日本、NTTドコモ）からのご協力をいただき、各社においてクラウドの最前線で業務に携わっておられる方々から、導入事例を含めてのご講演をいただきました。

全体で4時間以上に及ぶセミナーでしたが、参加された約140名の方は最後まで熱心に聴講され、非常に有意義なセミナーとなりました。

（問）情報通信部 電気通信事業課 026-234-9936



【挨拶する佐藤局長】



【山崎教授の基調講演】

## 「情報セキュリティセミナー」を開催 ～「平成23年度情報セキュリティ月間」行事～

信越総合通信局は、信越情報通信懇談会と共催で、2月17日（金）、長野市において「電気通信サービス安心・安全利用セミナー」を開催しました。

国民の皆様が情報セキュリティについての関心を高め、理解を深めていただくために、毎年2月を「情報セキュリティ月間」とし、政府機関はもとより、広く他の関係機関、団体の協力の下に国民各層の幅広い参加を得た取り組みを集中的に推進しています。

本セミナーは、この「情報セキュリティ月間」行事の一環として開催したものであり、一般社団法人情報セキュリティ相談センター事務局長の萩原栄幸氏を講師に迎え、「今必要な情報セキュリティ対策とは」と題して、ご講演をいただきました。

講演では、最初に、情報セキュリティの概要として、スマートフォンのセキュリティ対策を中心とした情報セキュリティの全体像、続いて、セキュリティ対策の実態と課題として、企業・団体等におけるサイバー攻撃への対処、情報漏洩対策、クラウド型セキュリティ対策等について、事例を含めて詳しい解説をいただきました。

短時間の中で密度の高い内容でしたが、約50名の方が参加され、「具体的な内容で良かった。」「また開催してほしい。」などの感想が出されていました。（問）情報通信部 電気通信事業課 026-234-9936



【挨拶する林情報通信部長】



【講演を熱心に聴講する参加者】

# 災害時のICT利活用と課題！

## 長野市で「ICT利活用普及促進セミナー」を開催

信越総合通信局は2月1日、メルパルク長野において、「ICT利活用普及促進セミナー ～災害時のICT利活用と課題～」と題してセミナーを開催しました。これは、東日本大震災から約1年となるのを契機として、東日本大震災時におけるICT利活用の状況について振り返り、今後、備えるべき行政や通信事業者等の対応策や災害時における情報伝達のあり方等について、未曾有の災害の教訓から学ぶ機会として開催しました。

冒頭、信州大学総合情報センター長の不破泰教授から「災害と情報通信 ～災害時のICT利活用と課題～」と題して基調講演をいただきました。引き続きセミナーでは、静岡県危機対策課の杉浦氏から「ICTを活用した災害時等広域連携強化事業」と題して、気仙沼市危機管理課の伊東氏から「災害におけるTwitterとエリアメール」と題して、NTTドコモ長野支店ネットワーク部長の庄野氏から「東日本大震災における電気通信事業者の対応」と題して、災害のリアルな実体験談をご紹介いただきました。



セミナーの様相

また、セミナー会場には、各講師に加えNICT等関連団体の展示スペースも設けられ、参加者は皆熱心に説明者との質疑も行っていました。当日の参加者が110名という事からも、各分野での防災・減災についての関心の高さが伺えました。信越総合通信局としましても、防災関連はもとより様々な分野でのICT利活用促進に向け周知啓発を行うこととしています。

(問)情報通信部 情報通信振興室 026-234-9937

## 信越総合通信局のホームページが変わりました！

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

総務省 信越総合通信局  
Shinetsu Bureau Telecommunications

ICTを活用した安心・安全な社会を目指して

アナログ放送は終了しました。  
地デジのご相談は、  
● 総務省地デジコールセンター「0570-07-0101」  
までよろしくお願いいたします！

【お知らせ】  
▶ 簡易な地デジチューナーの交換対象となっている皆様へ(総務省HP)

最新情報&トピックス  
災害情報等  
▶ 東日本大震災関連情報(総務省HP)  
▶ 首相官邸災害対策HP

2011.7.地デジ化完了  
E-ネットキャラバン  
ユニバーサルサービス制度  
情報通信月間  
電気通信紛争処理委員会  
事業者間紛争の解決をサポート  
相談は無料です お気軽に!  
デジタル・ディバイド解消推進  
電子申請・届出システム